



【3215・見に行こ★資産パートナーズ】セミナー開催報告

「不動産オーナーの事業承継」

6月28日(土)本社3階セミナールームにて、税理士法人総合経営の税理士 武村治寿さんをお招きし、相続と事業承継の概要について説明して頂きました。



事業承継で押さえておきたいポイント☆

◆円満な承継にするために

- ・遺言の活用・・・簡単に作成できる上、もめないようにする良い方法です！
- ・信託の活用・・・自由度の高い契約です。
- ・その他

◆納税への対応

- ・不動産を法人所有に・・・法人税率を適用し、相続する時の負担を軽くする。
- ・相続時精算課税制度
- ・その他、多数の対応あり

不動産オーナーの事業モデルとは？

- ・個人で賃貸
- ・転貸方式(=サブリース)
- ・法人所有方式
- ・管理会社方式(同族会社に管理料を支払い、所得税の節税を図る)

マンション・アパート・テナント



ご参加いただきましたオーナー様、誠にありがとうございました。
10月4日(土)には、13時00分～16時30分 グランドプリンスホテル京都にて『第23回GHオーナーズセミナー』を開催いたします。ぜひご参加ください！！

USAGI通信はメールでの送信も可能です！！

学生ハウジングホームページ → の入力フォームにて
ご相談内容のボックスに「USAGI通信希望」とご入力の上、送信ください。